



行政書士会の  
マスコットキャラクター  
「ゆきまさ」君

## 4月(令和3年) 行政書士 無料相談会カレンダー(県民センター・市民相談センター)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面相談方法は以下の電話対応のみに変更させていただきます。ご相談は **045-228-8985** へ、月・金曜日の **9時～12時** 及び **13時～16時**、火・水・木曜日の **13時～16時** に、お電話をお願い致します。

日	月	火	水	木	金	土
				1 ②市民相談セ (13～16時)	2 ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	3
4	5 ①川崎県セ (9～12時/13～16時)	6 ②市民相談セ (13～16時)	7 ②市民相談セ (13～16時)	8 ②市民相談セ (13～16時)	9 ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	10
11	12 ①川崎県セ (9～12時/13～16時)	13 ②市民相談セ (13～16時)	14 ②市民相談セ (13～16時)	15 ②市民相談セ (13～16時)	16 ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	17
18	19 ①川崎県セ (9～12時/13～16時)	20 ②市民相談セ (13～16時)	21 ②市民相談セ (13～16時)	22 ②市民相談セ (13～16時)	23 ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	24
25	26 ①川崎県セ (9～12時/13～16時)	27 ②市民相談セ (13～16時)	28 ②市民相談セ (13～16時)	29 昭和の日 (相談はお休みです。)	30 ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	

【①川崎県セ】川崎県民センター相談(場所:川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館2階)

⇒詳しくはP2参照(相談日時:月曜日の9時～12時及び13時～16時/相談方法:面談(予約不要)および電話(044-549-7000))

【②市民相談セ】市民相談センター相談(相談日時:火・水・木曜日の13時～16時/相談方法:電話相談のみ(045-228-8985))

⇒詳しくはP3参照

【③かながわ県セ】かながわ県民センター相談(場所:横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター2階)

⇒詳しくはP4参照(相談日時:金曜日の9時～12時及び13時～16時/相談方法:面談(予約不要)および電話(045-312-1121))



## 【川崎県民センター】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週 <b>月</b> 曜日 9時～12時／13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
予約	不要です
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK <input checked="" type="checkbox"/> 電話 OK (電話番号：044-549-7000)
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30分程度／1回
相談会場	<b>川崎県民センター</b> (川崎市幸区堀川町 580 ソリッドスクエア東館2階)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	*JR「川崎」駅から徒歩5分 *京急「京急川崎」駅から徒歩5分
お問合せ先	川崎県民センター 電話 044-549-7000



## 【市民相談センター】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週 火・水・木曜日 / 13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 電話のみ (電話番号: 045-228-8985) ※面談によるご相談は行っておりません。面談による相談をご希望の場合は、「かながわ県民センター」又は「川崎県民センター」等をご利用ください。
相談内容	遺言・相続・離婚・契約・内容証明・会社設立・NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30分程度 / 1回
お問合せ先	神奈川県行政書士会事務局電話 045-641-0739



## 【かながわ県民センター】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週 <b>金</b> 曜日 9時～12時／13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
予約	不要です
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK <input checked="" type="checkbox"/> 電話 OK (電話番号：045-312-1121)
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30分程度／1回
相談会場	かながわ県民センター2階 (横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	*JR・私鉄「横浜」駅の西口から徒歩5分 *市営地下鉄「横浜」駅改札口から徒歩6分
お問合せ先	かながわ県民センター 電話 045-312-1121